

(たたき台)

中野区ユニバーサルデザイン推進条例に示す目的である全員参加型社会及び地域の活性化を実現するため、中野区ユニバーサルデザイン推進計画の改定にあたって盛り込むべき事項等について（答申）

令和5年(2023年)6月

中野区ユニバーサルデザイン推進審議会

はじめに	1
基本的な考え方.....	2
改定する計画に盛り込むべき事項.....	3
1 評価と点検から	3
(1) ハードの視点から	4
(2) ソフトの視点から	6
(3) ハートの視点から	8
2 社会の大きな変化の視点から.....	9
(1) 中野駅周辺等のまちづくりの進展を踏まえた環境整備.....	9
(2) DX推進によるサービス向上.....	10
(3) ハートの重要性を広める.....	11

参考資料

- 資料1 諮問書の写し
- 資料2 中野区ユニバーサルデザイン推進条例
- 資料3 中野区ユニバーサルデザイン推進審議会規則
- 資料4 中野区ユニバーサルデザイン推進審議会委員名簿
- 資料5 中野区ユニバーサルデザイン推進審議会開催状況

はじめに

中野区ユニバーサルデザイン推進審議会（以下「本審議会」という。）は、令和4年12月1日に中野区長からの委嘱とともに、「中野区ユニバーサルデザイン推進条例（以下「UD条例」という。）に示す目的である全員参加型社会及び地域の活性化を実現するため、中野区ユニバーサルデザイン推進計画の改定にあたって盛り込むべき事項等について」との諮問を受けました。

本審議会は、UD条例第8条に基づいて設置され、中野区ユニバーサルデザイン推進計画（以下「現UD計画」という。）の改定にあたって、方向性やユニバーサルデザインの観点から必要な事項について意見を述べるため、5回にわたって議論してきました。

現UD計画の進捗状況を確認、評価・点検し、社会変化における視点として、中野駅周辺等のまちづくりの進展、デジタル技術の普及等による情報環境の向上、多様性に関する理解促進機会の増加等を考察し、新たな計画に盛り込むべき事項をまとめました。

現UD計画の改定にあたって本答申が計画策定に反映され、全員参加型社会及び地域の活性化の実現に寄与することを期待します。

中野区ユニバーサルデザイン推進審議会

会長 徳田良英

基本的な考え方

○ユニバーサルデザインの考え方

UD条例第2条において、ユニバーサルデザインを「年齢、性別、個人の属性や考え方、行動の特性等にかかわらず、全ての人が利用しやすいようにあらかじめ考慮して都市及び生活環境を設計すること」としており、建物だけでなく、教育、情報、サービス等あらゆる分野に取り入れることができる考え方です。

UD条例第3条において、ユニバーサルデザインの推進にあたって、次の3つを基本理念としています。

- ・支障なく円滑に利用できる都市基盤・施設の整備の推進（ハード）
- ・平等かつ円滑に利用できる商品・サービスの提供の推進（ソフト）
- ・一人一人の個性や多様性が理解され、かつ、尊重され、様々な人が支え合うための理解の促進（ハート）

こうした考え方や基本理念を十分に踏まえ、計画を推進していくことが重要です。

○ユニバーサルデザインとバリアフリー

バリアフリーとは、障害のある人が社会生活をしていく上で障壁（バリア）となるものを除去することで、物理的な障壁のみならず、社会的、制度的、心理的なすべての障壁に対処する考え方のことをいいます。

バリアフリーとユニバーサルデザインに優劣の関係はなく、どちらも重要で、併せて進めていく必要があります。

○障害の「医学モデル」から「社会モデル」へ

障害に対する考え方が、医学的に診断される損傷・機能制約を障害の本質と捉え、個人的治療により問題解決を図るとして、障害によって生じる問題の解決の基本的な責任は個人にあるとする「医学モデル」から、障害は個人の心身機能の障害と社会的障壁の相互作用によって創り出されているもので、社会的障壁を取り除くのは社会の責務であるという「社会モデル」に変化しています。

この考え方を浸透させ、ユニバーサルデザインの推進に取り組んでいく必要があります。

改定する計画に盛り込むべき事項

1 評価と点検から

本審議会では、現UD計画の進捗状況や自己評価等の報告を受けました。質疑応答等によりその評価・点検を行った結果、計画年次内の新型コロナウイルス感染症の発生による様々な影響が出たと考えられましたが、結果として事業の進捗に大幅な遅延や後退は認められませんでした。

評価・点検の視点から、現UD計画の改定に対する意見、提案を合わせて審議会として議論しました。現UD計画の方向性及びその進捗状況から鑑みると、大幅な計画変更ではなく、現UD計画で示す「施策の体系」を維持して、計画を改定することで支障がないとの結論に至りました。現UD計画の見直しを行う中で、事業内容の工夫等が検討され、時代に合わせたものになることを期待します。

現UD計画の評価・点検の視点から、改定後の計画には、成果指標の見直しも含め、ハード・ソフト・ハートごとに次のような事項が盛り込まれる必要があると考えます。

(1) ハードの視点から

本審議会では、利用しやすく安全で快適な道路等に関する意見が多く出ました。

中野区ではバリアフリー基本構想に基づく、歩道や特定事業の整備は、おおむね計画に沿って進められています。道路整備における段差の解消等が、計画どおりに順次実現されることを望みます。

それらと併せて、円滑に移動できる交通環境のために、わかりやすい案内表示の充実にも取り組んでいますが、誰にとっても理解しやすいという点から、中野区公共サインガイドラインにもあるように、ピクトグラムやサインを効果的に、そしてできるだけ積極的に設置し、中野を訪れた方がわかりやすく利用しやすい環境整備を進めることが望ましいです。

また、公共性の高い場である区有施設では様々な方が利用しやすいような施設整備が求められています。

例えば、学校は教育の場だけでなく、災害時には避難場所であり、体育館等は一般開放の場でもあります。施設を整備するにあたっては、バリアフリー、そしてユニバーサルデザインが十分に配慮された施設になるよう、設計段階から当事者等の意見を取り入れること、また、整備後にも利用者の声を受け止め、より使いやすいよう、継続的な点検と改善及び改修のしくみを整備することが必要です。

一方、民間の事業所においては、令和4年度に行った「中野区男女共同参画・ユニバーサルデザインに関する意識調査」における回答結果から、ユニバーサルデザインがあまり導入されていないという実態が見受けられました。

令和6年4月には、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」により、事業所の合理的配慮の提供が義務化されます。ユニバーサルデザインに配慮することが、事業所にとって過度な負担にならず、事業利益の拡大に結びつく考え方であることを理解してもらえよう、わかりやすい情報発信等、効果的な周知、広報について工夫が必要と考えます。

(2) ソフトの視点から

中野区は、利用しやすくわかりやすいサービスづくり、そして、情報を簡単に得られる環境づくりのため、電子申請やオープンデータの拡充等に取り組んでいます。

成果指標の「行政手続における電子申請の利用割合」は、既に目標を達成していますが、現UD計画の改定にあたっては、ICT¹を活用したサービス等が普及・定着する過渡期であり、対応が難しい人がまだまだいることを前提として、誰も取り残されないための取り組みを盛り込むべきです。

ICTを活用した手続きやサービスをわかりやすいものにすることが不可欠です。デジタル技術の急速な進展は、高齢者だけでなく若い世代でも追いつけなくなっていることを考慮して、画面展開等を整備することが求められます。中野区公式ホームページはリニューアルを予定しているとのことですが、パソコンを前提としたページの構成から、スマートフォンでも見やすいページ構成とする等、区民が使いやすいページにすることが大切です。その観点から、利用者からの意見を随時取り入れて改善していくしくみの実現が求められます。

スマートフォン、タブレットやパソコンの操作に不慣れな人等、ICTを活用した手続きに対応しにくい人は一定数いると考える必要があります。ユニバーサルデザインの7原則の公平性の観点から、円滑に手続き等を進めることができない人に対する支援策も併せて実現されることが求められます。

¹ 「Information and Communication Technology (情報通信技術)」の略称。情報処理だけでなく、インターネットのような通信技術を活用したメール等を使った人間同士のコミュニケーションや知識の共有を行うこと。

災害時の迅速な情報提供は自治体が抱える重要な課題です。防災行政無線戸別受信機の要配慮者施設への設置やハザードマップの多言語化は継続して取り組むことが重要です。

災害時の情報が、迅速かつ正確に伝わることは、人命保護に不可欠ですが、そのためのツールとして、やさしい日本語やピクトグラムが注目されています。多様な人に向けた情報提供に役立つものであり、有効に活用される環境が整備されることを望みます。

また、地域で気軽に楽しく学べる場づくりに取り組んでいますが、高齢化が進む中で一層、居場所づくりが望まれます。地域の空きスペースの活用策等も視野に入れ、幅広く区民が参加できる方法が検討されることを望みます。

また、行政サービスだけでなく、地域におけるあらゆるサービスや商品づくりの満足度を高めるためには、区民や事業者が利用者を知ることができる場や環境が必要です。

(3) ハートの視点から

中野区は、ユニバーサルデザイン推進のため、職員研修を行っており、成果指標「職員のユニバーサルデザイン研修延べ受講者数」は順調に推移しています。

ユニバーサルデザインはすべての行政業務の根底にあるべき考え方であるため、部署に関係なく職員が知識を身に付けている必要があります。研修内容は、社会環境の変化、時代の要請等を考慮して更新し、繰り返し知識の定着を図るとともに、職員が日常業務に活用できるよう工夫されたい。

成果指標の「ユニバーサルデザインの理解促進事業の延べ参加者数」は、2023年度572人に対して2021年度は229人となっていますが、感染症による事業中止等もあったため、徐々に回復させるとともに、ユニバーサルデザインの考え方を広げる取り組みとして、知る機会の創出の実現についてさらなる工夫を望みます。

また、個性や多様性を大切にす意識づくりのため、人権擁護、男女共同参画、多文化共生の推進、障害者差別解消等、多方面にわたって取り組みを行っています。これらの事業を展開するにあたっては、性別、国籍、年齢・世代、障害の有無等とまとめて考えるのではなく、一人一人が違うことを理解して取り組んでいく必要があります。

「障害の社会モデル」を浸透させることは、障害の有無にとどまらず、国籍の違い、男女の社会的な差や性的指向や性自認等の違いを理解することにもつながると考えます。

また、違いを理解する考え方は教育環境づくりにも大切です。学校教育の現場での実現方法に考え方を入れ、地域で育んでいく視点も持って、計画の改定を検討することが必要です。

2 社会の大きな変化の視点から

現UD計画を策定した令和元年から社会状況が変化しています。東京オリンピック・パラリンピック大会でユニバーサルデザインの意識が人々の心に残りました。時代の要請に合わせ、ユニバーサルデザインの推進を加速させていく必要があります。

評価・点検の視点だけでなく、大きな社会変化における視点も加えるべきとして、本審議会で議論した盛り込むべき考え方として次の3点を示します。

(1) 中野駅周辺等のまちづくりの進展を踏まえた環境整備

中野駅周辺において、民間事業者を主体とした各地区の特色を活かしたまちづくりを誘導することとし、また中野駅では新たに橋上駅舎及び南北通路の整備等が予定されています。

中野駅周辺は、行政・経済・交通の中心であり、多様な人々の多くの往来があります。利用者の多さから、段差の解消だけでなく点字ブロックや音響式信号機の適切な整備等を含め、すべての人が使いやすいよう配慮された施設が実現されることが望まれます。また、駅を中心とした地区相互の回遊動線では、ユニバーサルデザインに配慮し、誰にとっても安全で快適な歩行者空間の整備を進めることが重要です。併せて、利用者がわかりやすい案内サインやピクトグラムが求められます。また、自転車通行量も多いため、自転車駐車場整備や走行について、安全や利便性を考慮することが必要です。

中野駅周辺等のまちづくりは、大規模な都市の再生であるため、新たなしくみや機能が多数用いられるものと考えますが、その導入にあたっては、利用者の満足度が向上されるよう、使いやすさの検証を継続的に行うことが望まれます。

(2) DX推進によるサービス向上

近年、ICTの普及による情報環境が大きく変化しています。総務省が令和3年に公表した「令和3年通信利用動向調査」では、個人のスマートフォンの保有率は74.3%であり、継続的に増加傾向で、インターネットサービスの利用が進み、コミュニケーションの取り方や働き方が大きく変化しています。

国及び東京都がICTを活用した行政のDX²を進める中、中野区でも地域情報化推進計画により、新庁舎整備と併せてDXを推進しています。

DXによって、時間や場所にとらわれずに行政の手続きをできることは、移動の負担を軽減することになり、すべての人にとって利便性が向上すると考えます。

しかし、ICTを活用した手続きでは対応できない人の利便性は後退する可能性があるため、対応できない人へのサポートが不可欠です。非デジタルの方法も検討し、迷ったときの支援を円滑に行うことができるしくみを構築することが重要です。

行政のDX推進とともに、職員が対面で得られていた知見は減ることが考えられます。ユニバーサルデザインの視点から、区民が使うシステムを職員が実際に使い、検証し、改善することを業務に組み込み、適切な状態を維持するためのしくみを合わせて整備することが大切です。

²デジタル・トランスフォーメーション（Digital Transformation）のこと。進化したIT技術を浸透させることで、人々の生活をより良いものへと変化させる概念。

(3) ハートの重要性を広める

多様性に対する社会の関心が高まってきています。中野区基本構想では、10年後に目指す4つのまちの姿の一つとして、「人と人がつながり、新たな活力が生み出されるまち」を示しています。

一人一人の違いを知って理解しようとする「ハート」は、ユニバーサルデザインに関するすべての取り組みの根底にあり、重要であると捉えています。誰かを助けようとするときに、一方向的に手伝うだけではなく、相手を理解することにも重きを置いた検討をしてほしいと考えます。

時代の変化に応じて、ユニバーサルデザインのあり方も変化しています。計画を改定するにあたっては、最新のユニバーサルデザイン知識を更新しながら、検討することが必要です。

行政、区民、事業者がUD条例の趣旨に沿って、意見を交わし合うことで、「ハート」の領域が醸成され、合理性、利便性、そして満足度の高い状況が生み出されると考えます。